

日本共産党

高槻市会議員団

市政資料

発行／
日本共産党
高槻市会議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

大阪北部地震

今回の地震の被害は7月15日時点で、住宅の半壊67件、一部損壊10、760件と圧倒的に一部損壊住宅が多くなっています。全壊や半壊への補助はありますが、一部損壊に補助はありません。高槻市は一部損壊への補助を発表しました。

高槻市は地震により一部損壊の被害を受けた住宅の修理工事に対する支援を発表

◎主な対象要件

- ①対象物件は、高槻市内にある住宅で「一部損壊」等のり災証明を受けていること
- ②修理工事の額が30万円以上であること
- ③今回の地震以降、住宅改修の市の補助金を受けていないこと
- ④2018年（平成30年）度中に修理工事を完了すること

*その他

- ・動産（自動車・家財等）、工作物（門・塀など）の修理費用は対象外とする
- ・住宅1軒につき、申請（交付）は1回のみとする

◎補助額

- 工事の額が30万円以上の場合3万円
- 工事の額が50万円以上の場合5万円

小・中学校や公共施設のブロック塀の撤去を

今回の地震でブロック塀の危険性が浮き彫りになりました。

高槻市は、小・中学校や公共施設のブロック塀の調査をし、29校の小・中学校のブロック塀を撤去しました。また、保育所などの公共施設のブロック塀も調査し、75カ所のブロック塀を撤去するとしています。

民間ブロック塀の撤去へ補助

子どもの通学路はもちろん、人が通る道沿いのブロック塀の安全性も大事です。高槻市は民間のブロック塀の撤去工事に補助をすることを決めました。

道路や公園に面した高さ80センチ以上のブロック塀撤去に対して20万円を限度として補助します。また、幹線通学路に面している場合は限度額を30万円にします。

自宅に住むことができなくなった方へ住宅の提供

7月10日現在、自宅に住めない人で避難所に避難している人は62人です。市は現在、避難所に避難されている人を対象に聞き取りを始めています。

市営住宅、府営住宅、大阪府住宅供給公社などの空き住宅に仮住まいをしていただくこととなります。

日本共産党市会議員団は、現在避難所に避難していても、実際にこれ以上は危険で自宅に住めない方や親族の家に避難している方たちへの住宅援助もするべきだと市に求めました。



(地震により損壊した住宅)



北部地震に対する他の支援制度

り災証明を申請しましょう

壁のひび割れや剥がれ落ち、瓦の損傷などの一部損壊でもり災証明がとれます。写真（写真はブルーシート部分でもいい）と印鑑、身分がわかるものを持って市役所へ行ってください。（郵送でもできます）

国民健康保険料、介護保険料が最大2020年3月まで半額に

高槻市の国保、介護の減免要項では、保険料を負担することが困難であると認められるときは、保険料を減免できるとなっています。

今回の地震でもこの減免要項が利用できます。持ち家はもちろんですが、家財道具に被害があるということ、借家でもり災証明があれば対象になります。（介護保険料の減免は65歳以上です）

減免基準（り災証明はどの要件でも必要）

要件	減免する保険料
半壊または、半壊以上	全額
一部損壊または、床上浸水	保険料の2分の1
上記より軽度な災害損失	保険料の5分の1

市民税も対象に

災害で、固定資産に被害を受けた場合は減免があります。災害日以降に支払う分について、家屋や償却資産に10分の2以上の損害があれば、程度に応じて減免を受けられる場合があります。

個人住民税も同じように、減免を受けられる場合があります。

自宅の修繕に耐震化工事の補助制度を利用できる場合があります

今回の地震では屋根瓦の被害が多くあり、市の耐震化工事を請けたいという相談が寄せられています。7月3日時点で、約50件の耐震診断の申請がありました。

耐震化工事の市の補助は1981年（昭和56年）5月31日以前に建てられた木造住宅で55万円補助されます。世帯の年間所得が25万6千円以下なら、さらに20万円プラスされ、75万円の補助になります。

耐震工事には、耐震診断、耐震設計が必要ですが、それぞれ補助制度があり、最大で89万5千円の補助になります。自宅の修繕にいくらかかるのか、耐震工事を請けた方が負担が軽減されるのか、ぜひ相談してください。

大阪府の無利子融資制度 7月中に受付開始

大阪府の独自支援策として「無利子融資制度」を設けました。全半壊世帯は300万円、一部損壊世帯は200万円としています。ぜひ相談してください。

高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会

寿栄小学校のブロック塀は、もともと約40年前にプールが目隠しとして造られたものでした。基礎部分とブロック塀の接合部分の鉄筋の長さは30センチしかありませんでした。法律では鉄筋は基礎部分からブロックの最上部まで通すことになっていました。「控え壁」もなく、まさに違法でした。

市はこの事故に係る原因の調査及び再発防止策の審議を行うために「事故調査委員会」の設置を発表しました。

補助の拡大を求め国会へ

宮本議員は全壊・半壊以上の補助の拡大と一部損壊にも国の補助を求め、府会議員・北摂他市の日本共産党市会議員と共に国会に要請に行きました。

9月議会日程

- 9月6日(木) 本会議／
- 10日(月) 本会議／質疑
- 12日(水) 文教市民委員会
福祉企業委員会
- 13日(木) 都市環境委員会
総務消防委員会
- 25日(水) 本会議／採決、
一般質問
- 26日(木) 本会議／一般質問

ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。